

令和4年度事業計画

I 事業方針

コロナ禍における各種事業の実施は、3年目となる。当初は、オンライン対応に苦慮したが、海外日系人大会をはじめとする主催事業においても、研修関連事業を中心とする受託事業においても、オンライン方式に遅滞なく切り替え積極的に取り組んだことが功を奏し、参加者や研修員からはおおむね高評価を得た。

オンラインで開催した第61回海外日系人大会では、対面・集合(以下、「リアル」)開催時には見られなかった国や地域からの参加が目立ち、合計32カ国560名の参加登録があった。これはリアル開催では考えられなかった数字である。今後、もしコロナが収束したとしても、完全に元の開催方法に戻ることは考えにくく、リアル、オンラインそれぞれのメリット、デメリットを踏まえた方式を取ることになると思われる。国際間の人の移動が困難な状況であれば、第62回海外日系人大会もオンラインで開催することになるが、本事業計画の策定段階においては、事後アンケートでも要望があったハイブリッド方式を一部取り入れた開催方法を目指す。これは当協会にとってまた新たな挑戦となるが、財政の許す範囲で時流に乗った方法を取り入れノウハウを積み上げたい。

令和4年度を迎えようという時期になっても、コロナの収束時期は見通しが立たない。前述の海外日系人大会のみならず、新年度の事業計画を具体的に作成することは困難であるが、前年度の方法に倣い、年度後半には人の国際間移動が相当程度可能になるものと想定した上で、「日系社会の人材育成」「日系社会との連携」「日系社会の重要性の周知」を重視した以下の事業を計画・実施することとしたい。

なお、年度後半に至っても人の国際間移動が困難であると判断される場合には、遅延なくオンラインによる事業実施への切り替えが行えるよう体制を整えることとしたい。

II 事業計画

1. 海外日系人大会開催事業

本事業は、年1回、国内外の日系人および関係者が一堂に会し相互の親睦を深め、日系社会の課題や日系社会間あるいは日系社会と日本との協力の方途について考えることを目的としている。

令和3年度(2021年度)においては、第61回海外日系人大会をオンラインで開催した。「新時代への挑戦ー時空と世代を超えてつながる日系」をテーマに、コロナ後を見据えた各国日系社会の新しい取り組みや、日本語教育、日本文化の継承等の諸問題について議論を深めた。

本年度の海外日系人大会については、令和3年度の第61回大会で好評を得たオンライン開催と従来の対面・集会型開催を組み合わせる形のハイブリッド開催を目指して計画を進めるが、開催形式については、新型コロナウイルスの状況を慎重に見極めて判断する。

2. 内外日系社会広報事業

(1)「ニッケイ・ネットワーク(海外日系人協会だより)」紙発行

日系人に関する情報、当協会実施事業の紹介、国内外日系社会にまつわる話題、日系人相談センター相談事例の紹介、在日日系人関連レポート等を掲載する。配布先は、地方自治体、国際交流関係機関、国内外の日系関係団体・企業、官公庁、賛助会員、寄付金拠出企業、NGO等を対象としており、幅広く情報を提供する。

令和4年度においては、年4回各2,000部を発行する。

(2)協会WEBサイト・国際日系ネット運営

WEBサイトについては、開設から年月が経ち、常時SSLの設定やレスポンシブル・デザインへの対応等、安全性や利便性を考慮し時代の流れに即したシステムに移行する必要が生じていたことから、令和3年度(2021年度)に移行作業を実施し、令和4年度より新しいWEBサイトでの運用を行う。

従来のサイト同様、FacebookやTwitter等のSNSとの連動をはじめ、協会の事業紹介・各種申込みなどと合わせて活動のPR・情報発信を行っていき、引き続きバナー広告による収入増を目指す。また、国際日系ネットについては、検索できる情報の追加・更新を行う。

(3)国際日系デー行事

6月20日は国際日系デー、6月18日は移住の日であることから、この両日の前後期間において「日系社会の重要性の周知」を目的としたオンラインによるセミナーないし講演会等を実施する。

(4)日系人に関する教科書記述内容調査

日本国民に日系社会の重要性を周知してもらうためには、日本の教科書の中で移住、日系人、日系社会について質的・量的に十分な記述が行われることが極めて重要である。本年度は、令和3年度に実施した調査結果をもとに、専門家や関係者からの意見を聴取、集約したい。また、教科書副読本についても引き続き調査を進める。

(5)海外日系新聞放送協会支援

本事業は、海外の日系新聞・ラジオ20社により組織され、事務局を当協

会に置く「一般社団法人海外日系新聞放送協会」を支援するものである。

令和4年度においては、政府広報等の実施及び海外日系新聞放送協会年次総会の開催を支援する。

3. 在日日系人対応事業

(1) 日系人相談センター

本事業は、協会内に設置されている「日系人相談センター」の常設電話相談窓口において、主に国内在住の日系人からの生活相談等に対し、対処法の指導、知識・情報の提供、また必要に応じ関係機関・団体への紹介・取り次ぎ等を日本語、ポルトガル語及びスペイン語により行うものである。

平成30年(2018年)7月より受入れが始まった、来日を希望する日系四世の相談にも対応する。

令和4年度においても、平日の午後1名体制で業務を実施する。

(2) 在日日系人のための生活相談員セミナー

各地方自治体や地域の国際交流協会等において、主に国内在住の日系人に係る諸々の問題に対処する窓口が設置され相談業務が実施されているが、相談内容が多岐に亘るとともに専門知識が必要とされるため、相談への対応に苦勞しているのが実情である。

本事業は、かかる背景のもと、当協会内に設置している日系人相談センターの業務の一環として、最新の情報を提供すると共に相談担当者間の連携強化を図り、情報・知識を共有し、相談対応業務の円滑化を図ることを目的としている。

令和4年度においては、横浜市で年1回開催する方向で計画するが、コロナ禍における状況を注視しつつ、必要に応じてオンライン開催についても検討する。

4. 日系社会との連携強化事業

日系社会視察の旅

本事業は、主として、ブラジル、アルゼンチン等の海外日系社会の視察を通じ、移住者・日系人支援事業の理解を深めるとともに移住者・日系人との交流を促進することを目的として実施してきたが、ここ数年、募集するものの定員に至らず実現には至っておらず、また、令和3年度は、中南米のコロナ禍の影響を鑑み、令和2年度に引き続き実施中止とした。

令和4年度についても、コロナ禍における世界的な状況をみつつ、実施の可否について検討する。

5. 継承日本語教育事業

本事業は、日系社会において親から子や孫へと世代とともに継承されて

行くべき、日本語による日本文化等の普及を目的とするものである。当協会内に設置されている「継承日本語教育センター」はこのための教育内容や教育手法の開発に努めて来ており、そのノウハウは、日系研修の日系継承教育コースプログラム作成のほか、JICA 海外協力隊候補者を対象とした、日系継承教育関連の技術補完研修受託実施に結びついている。

令和4年度は、日系人の日本社会でのより一層の活躍を可能とさせ、かつ日系人と日本社会との連携を強める教育内容、教育手法の開発やインターネットを通じた新教材の共同開発に努める。また、事業展開についてポータルサイトの充実やオンライン教育の実践など、引き続き検討し、特に日本で日本語や日本文化を学ぶ日系人・外国人へ既存教材の活用を通じたサービスの提供を目指す。

6. ブラジル移住者里帰り訪日使節団

本事業は、国際社会の相互理解と二国間における友好親善の促進に寄与することを目的として、ブラジル移住の先駆者を招聘するものであるが、本目的達成のためには、先駆者のみならずその子孫も含めて招聘するのが望ましいことから、平成30年度(2018年度)より、招聘対象を移住者の子孫にも拡充して実施している。

令和4年度も、若い世代が日系レガシーを認識し今後の日本との連携を考えるきっかけとなるよう、若干名を日本に招聘することを前提に進めるが、実施の可否については、コロナ禍における世界的な状況を見つつ判断する。

また、過去に本事業で招聘されブラジルに帰国した青年たちが、「架け橋プロジェクト」として日系レガシーをベースに全国的に日系青年層への啓蒙活動を展開しているところ、引き続き、ブラジル日本文化福祉協会(文協)と協力してこれら帰国ブラジル青年の活動を支援する。

7. 日本財団日系スカラシップ事業(日本財団)

日本財団は、居住国と日本との間の理解促進や居住国・地域社会の発展に貢献するための具体的な計画や夢を持つ若い日系人に対し、その実現のため日本留学の機会を与える事業を助成している。

本事業は、留学生の募集・選考・受入準備・奨学金の支給等の業務を一貫して実施すると共に留学生会、留学生 OB 会への支援も行うものである。

令和4年度は、新規に9名、およびコロナ禍の影響より令和3年度に来日ができなかった留学生8名を受け入れ、日本滞在留学生は合計29名となる予定である。

8. 日系社会研修員研修事業(JICA)

JICAが実施する日系社会研修員受入事業は、国民参加型の技術協力事業として、当協会を含む民間の提案に基づいて実施されている。

本事業は、このJICA日系社会研修員受入事業の受託事業であり、中南

米諸国における日系社会において人材育成が求められている分野について、その研修の実施を当協会が提案し、JICAの承認を受けて実施されるものである。

令和4年度においては、昨年度の実績及び日系社会のニーズ等を勘案し、下表のとおり、集団コース11件、個別長期コース3件、個別短期コース4件、合計18件の研修を実施する予定であるが、コロナ禍の状況如何によっては、JICAの指示により、オンラインによる実施となる可能性や、実施中止、参加者数が大幅に減少する可能性がある。

コース	研修コース	人数	研修期間	研修内容
集団	日系継承教育研修（教師育成Ⅰ）	6	5ヶ月	初級前半の日本語及び日本文化活動指導研修
	日系継承教育研修（教師育成Ⅱ）	6	1ヶ月	初級全般の日本語及び日本文化活動指導研修
	日系継承教育研修（教師育成Ⅲ）	6	1ヶ月	専門性の高い継承教育指導知識及び技術を習得する研修
	日系日本語学校の運営管理	6	1ヶ月	日系日本語学校を運営するための知識、経営者・管理者としての能力の向上及び日系継承語教育の知識を習得する研修
	食を通じた日系団体活性化	6	1ヶ月	食を通じた地域活性化のための日系団体における活動に関する知識の習得
	食を通じた日系団体婦人部活性化	6	1ヶ月	食を通じた地域活性化のための婦人部活動に関する知識の習得
	和菓子を通じた日系社会活性化	6	1ヶ月	和菓子に関する知識を深め、より質の高い和菓子の製造技術を習得し、日系社会活性化に役立てるための研修
	着物を通じた日系社会活性化	6	1.5ヶ月	着物に関する全般的な知識を習得、実践・普及することにより日系社会の活性化を目指す
	持続可能な日系団体運営管理	6	1ヶ月	団体運営手法に関する知識やコミュニティビジネス、種々の事業に関する講義及び活動現場の視察
	日本文化活動コーディネーター育成（基礎）	6	1.5ヶ月	日本文化活動事業に関する基礎的な企画実施方法を習得する研修
	日本文化活動コーディネーター育成（応用）	6	1.5ヶ月	日本文化活動事業に関する実践的な企画実施方法を習得する研修
	小計	66		
個別長期	日系医学	4	5ヶ月	日系医師育成を目的とした長期研修
	日系歯学	4	5ヶ月	日系歯科医師育成を目的とした長期研修
	日系保健福祉	4	5ヶ月	保健福祉サービスの最先端技術、知識を習得する研修
		小計	12	
個別	日系医学	4	3ヶ月	日系医師育成を目的とした短期研修

短期	日系歯学	4	3ヶ月	日系医師育成を目的とした短期研修
	日系保健福祉	4	3ヶ月	保健福祉サービスの最先端技術、知識を習得する研修
	日系団体若手リーダー育成研修	4	1ヶ月	ドミニカ共和国の日系団体において次世代を担う人材の育成を目的とした研修
	小計	16		
	計	94		

9. 日系社会研修導入・実施支援事業(JICA)

(1) 日系社会研修実施支援業務

本事業では、JICAが中南米諸国から受け入れる日系社会研修員について、①日本国内における研修や生活の円滑化を図ることを目的に、来日時3日間の日程で、日本の歴史、政治、経済、社会、教育等の講義などを含むオリエンテーションを行う業務及び、②受入支援業務(日系社会研修受入選考等に関する業務)を実施する。

令和4年度は、日系社会研修員年間約200名に係る業務を実施する予定であるが、コロナ禍の状況如何によっては、JICAの指示により、オンラインによる実施となる可能性や、実施中止、参加者が大幅に減少する可能性がある。

(2) 日本語研修実施業務

本事業では、日系社会研修員のうち日本語能力の不十分な者に対し、研修効果をより高めることを目的として日本語理解力アップ重視の研修を来日時2日間実施する。

令和4年度は、日系社会研修員年間約100名に対し日本語研修を実施する予定であるが、コロナ禍の状況如何により、JICAの指示により、オンラインによる実施となる可能性や、実施中止、参加者が大幅に減少する可能性がある。

10. 日系社会次世代育成研修事業(JICA・中学生招へいプログラム)

本事業では、北中南米諸国等における日本語学校で学んでいる12才から15才の日系人子弟のうち、成績優秀者を約1カ月間日本に招聘する。日本人の海外移住の歴史に関する学習、中学校体験入学、ホームステイ、その他の各種研修を通じて、自分たちのルーツに対する理解と日本に対する理解を深め、さらに自らの日系人としてのアイデンティティの強化を図り、日系社会での継承語教育の振興を促し、日系社会の次世代を担う人材の育成に寄与することを目標としている。

令和4年度においては、第1陣(生徒数13名)及び第2陣(生徒数36名)の合計49名を受入れ予定である。新型コロナウイルス感染拡大前に選考済

みの仮合格者が参加する場合には、プログラム参加に係る対象年齢上限を2歳引き上げ、研修参加時点で12歳以上17歳以下とする。

また、令和4年度の研修に限り、中学校体験入学及びホームステイに代わるプログラムを実施予定である。ただし、訪日研修実施については、新型コロナウイルスの感染状況により今後変更の可能性もある。

11. 海外協力隊支援事業(JICA)

JICAは、移住者・日系人社会を通じた技術協力事業並びに移住者・日系人社会支援事業の一環として、中南米の日系社会の一層の発展を図ることにより、日系社会が属する国や地域全体の発展を図ることを目的に、日系社会の要望に応じて、優秀な技術と奉仕の精神に富んだ日本の青年及びシニアのボランティアを2ヶ年間派遣する海外協力隊派遣事業を行っている。

本事業は、当該海外協力隊の派遣にあたり、日系社会で活動する海外協力隊員として必要な知識を付与する課題別派遣前訓練を実施するものである。なお、課題別派遣前訓練は、日系日本語教授法コース(「小学校教育」職種の派遣者を対象としたもの)と、日系社会全般について学ぶコースの2コースからなる。

新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、JICA では令和3年度より隊員の派遣前訓練の実施方法、実施時期、年間実施回数等の全面的な再編成を段階的に実施中のところ、状況によって、前年度同様、「自己学習課題」レポートへのフィードバックやオンラインによる講義等、可能な形での受託を目指し実施する。

12. 移住者・日系人支援にかかる運営管理事業(JICA)

(1) 移住者の団体に対する助成金交付の実施促進業務

JICAは、中南米の日系団体が自主的に行う医療衛生対策、教育文化対策等の事業に対して、助成金の交付による援助指導事業を行っている。

本事業は、当該助成金交付に係る実施計画の作成から精算までの一貫した事務手続に関する業務を実施するものである。

令和4年度においては、助成事業件数18件を予定している。

(2) 日系社会リーダー育成業務

JICAは、将来の日系社会のリーダーや日本と居住国との架け橋となり得る人材を育成することを目的に、我が国の大学院に留学する日系人に対し滞在費・学費等の手当を支給している。本事業は、募集・選考・受入準備・手当の支給等の業務を実施するものである。

令和4年度は、新規に10名を受入れ、日本滞在留学生は合計35名となる予定である。引き続きOB・OGのフォローアップを目的としたネットワークの構築を図る。

13. 日系人就労環境改善事業(厚生労働省)

本事業は、ブラジルに居住する日系人が我が国における就労にあたり、来日前に適正な就労ルート選択等のための情報の提供等を行うことにより、我が国における適正な就労ルートの確保及び日系人が適正に就労できる環境の整備を目的とするものであり、その目的達成のため、厚生労働省からの委託を受け、サンパウロ市に設置した(社)国外就労者情報援護センター(CIATE)に対する支援を通して次の業務を実施するものである。

- 1) 来日前における日系人に対する情報提供業務
- 2) 現地相談窓口での日系人の就労経路の適正化に関する業務
- 3) その他、日系人の就労環境改善に関する業務

コロナ禍の影響を受け、事前講習会、日本語講座、就労相談業務等の各種業務は、引き続き対面およびオンラインにより実施する。

14. 海外移住資料館管理運営事業(JICA)

JICA横浜センターは、我が国の海外移住の歴史及び移住者・日系人の現状に関する情報提供を目的として、センター内に海外移住資料館を設置している。

本事業は、当該資料館の管理運営に係る常設展示室・収蔵庫の保守、収集・収蔵資料にかかる学芸業務、企画展示・公開講座・その他イベント等関連業務、資料館案内、情報展示システム・情報検索システムの運用、ホームページの運用、図書資料室業務、広報業務、教育プログラム業務などを実施するものである。

当協会は平成30年度(2018年度)より本事業の特別随意契約認可団体となっており、令和4年度は、次の業務を実施する。

- 1) 上記業務のうち、企画展示及び企画展示と連動した内容で発行する「海外移住資料館だより」の製作等広報業務を含む、研究・学芸部門関連業務(研究・学芸部門その1業務)
- 2) 令和元年度(2019年度)に追加契約した①邦字紙等日系人移住歴史関連資料の保有状況の現況調査・収集・保存・活用、②情報システム見直し・構築運用、③歴史資料等保有施設としての基準・規則の整備等の業務(研究・学芸部門その2業務)

以上